

旭進学園同窓会規約

(名称)

第一条 本会は「旭進学園同窓会」と称する。

(目的)

第二条 本会は、卒業生の「絆」「友好」を深めることを目的とする。

(会員)

第三条 本会の会員は、旭進学園の卒業生とする。

(役員)

第四条 本会に次の役員をおく。

顧問（1名） 会長（1名） 副会長（2名） 事務局長（1名）
会計（2名） 幹事（若干名） 監査（2名）

(会務)

第五条 会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の代理を努める事ができる。

(幹事会)

第六条 同窓会の幹事会は、必要に応じて会長が招集する、幹事会は役員をもって構成する。

(帳簿)

第七条 本会に次の帳簿を置く。「同窓会名簿」・「議事録」・「会計簿」・その他会長が必要と認めるもの。

(事務局)

第八条 事務局を、宮崎県宮崎市大字郡司分甲 767 宮崎第一中学高等学校に置く。

(会計)

第九条 会計は同窓会終了をもって収支計算を行い、幹事会に監査報告書を提出する。

(繰越)

第十条 繰越金（損失を含む）は計上せず、幹事会で処理する。

(附則)

- ① 本規約は、平成 9 年 3 月 24 日から施行する。
- ② 本規約は、平成 24 年 1 月 1 日から改正施行する。

旭進学園同窓会役員

[顧問]	凶 師 幸 一	(電子科 昭和 43 年度卒)
[会長]	谷 村 真 一	(電気科 昭和 56 年度卒)
[副会長]	上別府 正 悟	(文理科 平成 7 年度卒)
[副会長]	丸 山 耕 平	(電気科 平成 7 年度卒)
[事務局長]	池 間 健 治	(電子科 昭和 49 年度卒)
[会計]	百 丸 裕	(経情科 平成 15 年度卒) ※
[会計]	三 谷 順 子	(商業科 平成 6 年度卒) ※
[監査]	海老原 宗 男	(無通科 昭和 41 年度卒)
[監査]	島 田 光 一	(普通科 平成 14 年度卒)

※ 商業科・経済情報科＝ 現国際マルチメディア科